



# 後期高齢者医療制度 のお知らせ

## Check! ▶ 特別徴収（年金からの天引き）の方の仮徴収について

保険料を年金から天引きすることを「特別徴収」と言い、年に6回、偶数月に保険料を納めていただきます。

保険料は前年の所得をもとに決定されるため、前年所得が確定する6月以降でなければ保険料の決定もできません。

そのため、保険料が決まる前の4・6・8月に納めていただく分につきましては、前年度の保険料をもとに算出した額を、仮の保険料として納めていただくこととなります。これが仮徴収です。



4月から新たに特別徴収（仮徴収）の対象になる方

4月初めに仮徴収額決定通知書を発送します。なお、4・6・8月の各保険料額は、前年の所得を保険料額の計算に反映できないため、原則的に前年度の年間保険料額（1年間、後期高齢者医療制度に加入していた場合の保険料額）の6分の1の額となります。

前年度から引き続き特別徴収の方

4・6・8月の特別徴収額

原則として2月の年金から天引きされた額と同額を天引きさせていただきます。（ただし、天引きする年6回の保険料を平均的にするための調整をすることがあります）

10・12・2月の特別徴収額

前年の所得が確定し、1年間の保険料が決定した後、決定した保険料額と4・6・8月に納めていただいた仮徴収額との差額を、10・12・2月の年金から3回に分けて天引きさせていただきます。（7月中旬に通知いたします）※特別徴収（年金天引き）の方でも、「申し出」により、保険料の納付方法を口座振替へ変更することができます。

## Check! ▶ 平成27年度仮徴収額決定通知書の送付について



「4月から」新たに特別徴収（仮徴収）の対象となる方、及び「4・6・8月分」の天引きする保険料に変更がある方について通知いたします。

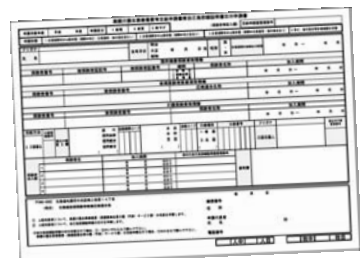
また、平成27年2月に天引きされている保険料と4・6・8月に天引きする保険料に変更がない方は通知が届きません。

なお、口座振替されている方または、普通徴収（自主納付）されている方についても通知が届きませんので、お間違えの無いようにお願いします。

## Check! ▶ 高額介護合算療養費の支給申請はお済みですか？

該当となる被保険者の方には、北海道後期高齢者医療広域連合から支給についての通知書がすでに送付されておりますので、まだ申請がお済みでない方は、お早めに手続きされますようお願いいたします。

なお、お手続きについては、各担当窓口でも手続きできますので、お気軽にご来庁ください。ご不明な点などがございましたら、せたな町役場または各総合支所へお問い合わせください。



## Check! ▶ 還付を装った不審電話にご注意を!

町職員を名乗る者から、保険料や医療費の還付などと偽り、口座情報を聞いたり、ATMにて現金を振り込ませるような電話が全国的に多発しております。

せたな町では、還付の手続きは必ず文書にてお知らせしており、振込不能など特別な場合を除き、電話連絡はしていません。

### ●道内での発生事例

1 担当者を名乗り、高額療養費の申請書提出が済んでいないので、銀行へFAXをするなどの手続きをするよう電話があった。電話で役場へ確認をしたところ、担当窓口から電話した事実はなかった。

2 担当者を名乗り、高額療養費等の還付金があるので、ATMで操作をお願いしたいとのこと。銀行職員のマエダが直接指示すると言い、銀行ATM前に待ち合わせを約束。不審に思い、北海道後期高齢者医療広域連合へ確認したところ、医療費等の還付はなかった。など多くの事例が報告されています。



### 役場職員が次のようなことをすることはありません

- 役場職員が、ATMを操作させることは、絶対にありません。
- 役場職員がキャッシュカード・クレジットカードなどを「持っているか?」の確認や、暗証番号をお聞きすることは一切ありません。

## お問い合わせ先

### 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎011-290-5601

役場本庁 町民児童課国保医療係  
☎0137-84-5111

瀬棚総合支所 地域町民課住民係  
☎0137-87-3311

大成総合支所 地域町民課住民係  
☎01398-4-5511

# パート/従業員募集

## ■ 仕事内容/

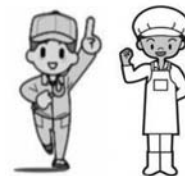
①水産加工員 (ホタテ・ナマコなどの加工業務/18~60才)

②機械保守員 (電気・機械・自動車修理など経験者/18~60才)  
(研修期間有)

■ 勤務時間/ 8:00~17:00 (相談可)

■ 時給/ ①750円 ②780円~

■ 待遇/ 対象になる方は社会保険に加入



\* 詳細は下記までお問い合わせください。

豊海通商(株) せたな工場 住所: せたな町北檜山区豊岡61-1

連絡先: 0137-84-2202 (つねかわ 恒川・大石迄)

(有料広告)